

認定事業再編計画の内容の公表

1. 認定をした年月日 令和4年9月15日

2. 認定事業者名 株式会社静岡銀行

3. 事業再編の目標

(1) 事業再編に係る事業の目標

金融機関を取り巻く環境は、少子高齢化を受けた人口構成の変化や資金需要の減少、さらには個人のライフスタイルや価値観の多様化が進むなど大きく変化している。また、近年では、環境問題や格差社会の進行等の各種社会的課題の解決に向け、企業として期待される役割も大きくなっている。

静岡銀行グループでは、こうした経営環境の変化も踏まえ、これまでグループの総合力を強化しながらお客さまの課題解決のための金融機能を充実させるとともに、新たな事業領域を開拓し、首都圏におけるビジネスや異業種との連携などの取り組みを進めてきた。

常に健全性と先進性を兼ね備えた経営を意識し、持続的成長の実現に取り組んできたが、今後はこれまで以上に銀行業務における規制緩和の動きや、今後も加速する経営環境の変化に適切に対応していく必要があると考えている。

こうした状況を踏まえ、地域社会、お客さま、従業員、株主のすべてのステークホルダーの価値の向上に一層貢献するとともに、静岡銀行グループも持続的な成長を維持し続けることができるレジリエントな（柔軟でしなやかな適応力のある）経営体制を構築するため、持株会社体制への移行が必要であると判断した。

持株会社体制へ移行し、長期的な視点を持って、地域の成長に貢献する新たな事業領域の拡大を進めるとともに、既存事業の業容や顧客基盤のさらなる拡大を図る。これまで取り組んできたグループ経営の強化を一層進め、持株会社のもと求心力（連携）と遠心力（自立と自律）のバランスを取りながら、グループ各社の存在感を高め、課題解決型企业グループとして総合力を強化していく。

また、これら対応の担い手である従業員が、これまで以上に仕事に誇りとやりがいを持てる環境を整備し、ダイバーシティ経営の推進を通じ、新たな発想やイノベーションが生まれる組織文化を醸成することで、銀行主体のビジネスモデルから変革を進めていく。

加えて、持株会社は監査等委員会設置会社とし、攻めと守りの両面から企業統治をより高度化することで、ステークホルダーが求める柔軟かつ強固なガバナンス体制の向上に取り組むとともに、客観性・透明性が高い経営体制を目指していく。

(2) 生産性及び財務内容の健全性の向上を示す数値目標

計画の対象となる事業の生産性の向上としては、令和7年3月期には、令和4年3月期に比べて、固定資産回転率を26.0%向上させることを見込んでいる。

財務内容の健全性の向上としては、令和7年3月期において、有利子負債はキャッシュフローの10倍以内、経常収入が経常支出を上回ることを見込んでいる。

4. 事業再編の内容

(1) 事業再編に係る事業の内容

①計画の対象となる事業

静岡銀行グループが営むすべての事業

<選定の理由>

持株会社体制へ移行し、これまで取り組んできた事業領域の拡大やグループ経営をさらに強化することで、地域・お客さまの課題解決や地域経済の活性化にこれまで以上に貢献し、静岡銀行グループが将来に亘って地域やお客さまともに成長していくことを目指していくため、計画の対象事業は静岡銀行グループの全事業となる。

②実施する事業の構造の変更と分野又は方式の変更の内容

静岡銀行単独による株式移転により持株会社（完全親会社）である株式会社しずおかフィナンシャルグループ（以下、持株会社という。）を令和4年10月3日に設立する。

持株会社体制の下で、「グループビジネス戦略」、「トランスフォーメーション戦略」、「地域共創戦略」、「グループガバナンス戦略」の4つの基本戦略に基づき、グループ各社が自立（自律）し、創意工夫により「既存ビジネスの深掘り」「未踏分野における事業領域の開拓」「非金融ビジネスの拡大」にスピード感を持って取り組み事業拡大を実現していく。

人財関連事業やDX支援事業、産業変革支援事業、ベンチャービジネス事業、地域商社事業等により、多様化・複雑化する地域やお客さまのニーズ・課題へ対応し、持続可能な社会づくりに貢献可能な課題解決型企業グループとしての総合力を一層強化していくことから、当該事業再編による生産性の向上は当該事業分野における市場構造に照らして、持続的なものと見込まれる。

また、当該事業分野は、サービスの供給能力が需要（ニーズ）に照らし過剰ではなく、過剰供給構造ではない。さらに、当該事業分野において、不当な金利、手数料等の引上げ等を目指すものではないことから一般消費者および関連事業者の利益を不当に害するおそれがあるものではない。

(事業の構造の変更)

静岡銀行は、以下の通り、単独株式移転により持株会社を設立し、グループ体制を再編する。

<新設会社>

名称：株式会社しずおかフィナンシャルグループ

住所：静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地

代表者の氏名：取締役社長 柴田 久

設立（予定）日：令和4年10月3日

資本金：90,000,000,000円

<株式移転を行う会社>

名称：株式会社静岡銀行

住所：静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地

代表者の氏名：取締役頭取 八木 稔（令和4年10月3日就任）

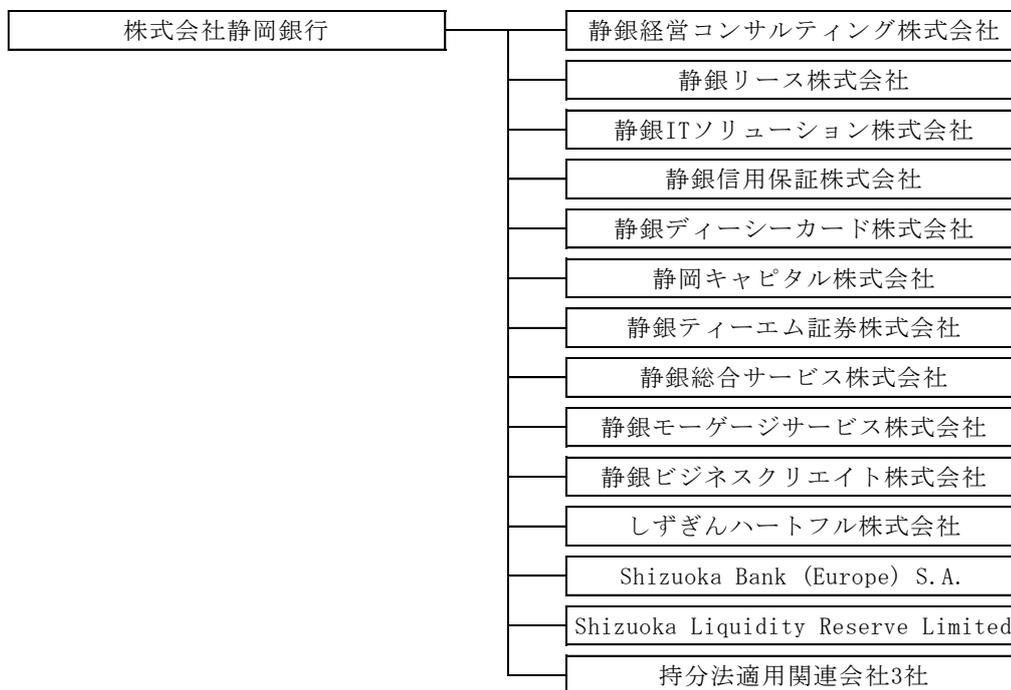
資本金：90,845,740,501 円

<株式移転比率>

1（持株会社）：1（静岡銀行）

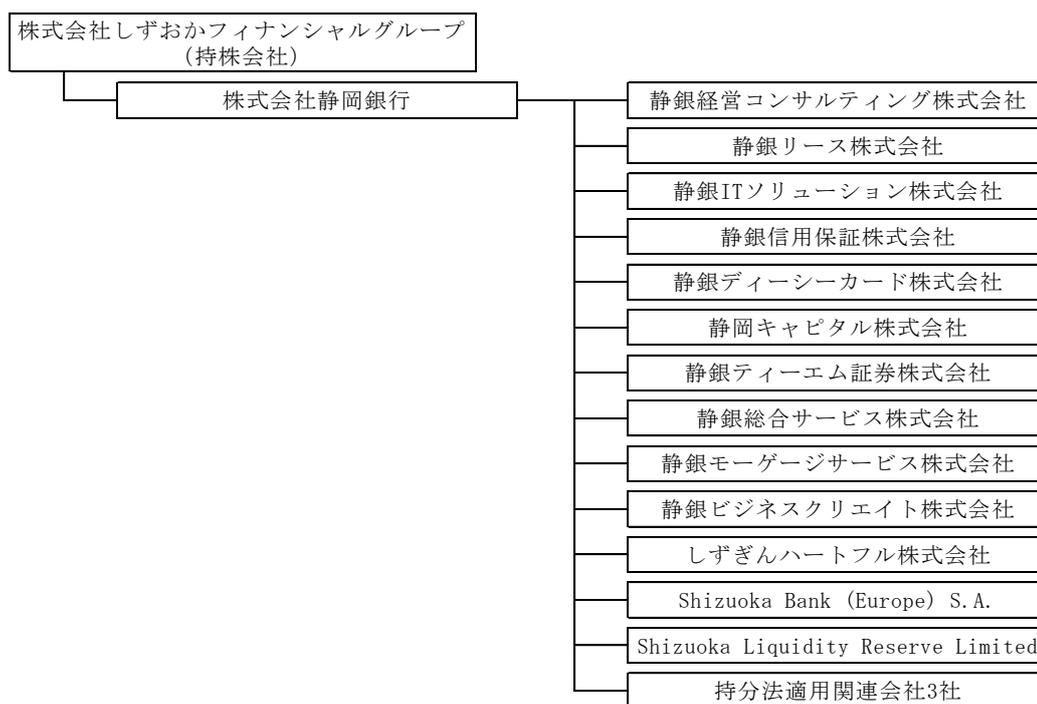
グループストラクチャーの再編

(i) <<現状>>



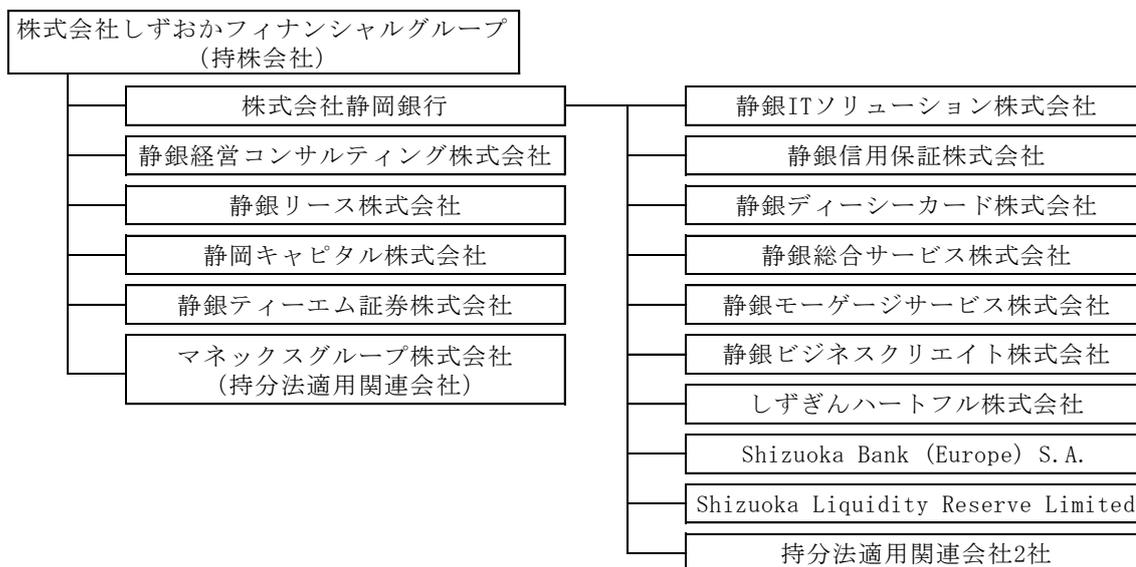
(ii) <<第1段階>> 単独株式移転による持株会社設立

令和4年10月3日を効力発生日として、本株式移転により持株会社を設立することで、静岡銀行は持株会社の完全子会社となる。



(iii) <<第2段階>> グループ内事業会社の再編

持株会社設立後、グループ内の連携やシナジーの更なる強化等の観点から、静岡銀行の連結子会社である、静銀経営コンサルティング株式会社、静銀リース株式会社、静岡キャピタル株式会社、静銀ティーエム証券株式会社、マネックスグループ株式会社（持分法適用関連会社）の計5社について、持株会社の直接出資会社として再編する予定である。



(事業の分野又は方式の変更)

しずおかフィナンシャルグループでは、以下の4つの基本戦略に基づき、グループ各社が自立（自律）し、創意工夫により「既存ビジネスの深掘り」「未踏分野における事業領域の開拓」「非金融ビジネスの拡大」にスピード感を持って取り組むことで、自立的に事業拡大を実現していく。

【グループビジネス戦略】

既存ビジネスにおける顧客基盤・業容のさらなる拡大と、新たな事業領域の開拓を通じた持続的な成長を実現する。

【トランスフォーメーション戦略】

商品・サービス、チャネル、コスト、人財などにおけるトランスフォーメーション（変革・変化）を通じた新たな価値を創造する。

【地域共創戦略】

当グループが「地域のハブ」となり、「地域プラットフォーム」を形成し、さまざまな地域の抱える課題の解決に貢献する。

【グループガバナンス戦略】

上記の3つの基本戦略を実現するために、攻めと守りの両面から企業統治をより高度化し、柔軟かつ強固なグループガバナンス体制を構築する。

(具体的な数値基準)

こうした取組を通じて、持株会社体制におけるグループシナジーを最大化し、令和7年3月期の経常収入に占める収益シナジーの構成比を2.46%とすることを見込んでいる。

- (2) 事業再編を行う場所の住所
静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地
株式会社静岡銀行

静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地
株式会社しずおかフィナンシャルグループ
- (3) 関係事業者・外国関係法人に関する事項
該当なし
- (4) 事業再編を実施するための措置の内容
別表1のとおり
- (5) 事業再編に伴う設備投資の内容
該当なし
- (6) 不動産の譲受け、取得又は譲渡の予定
該当なし

5. 事業再編の実施時期

- (1) 事業再編の開始時期及び終了時期
開始時期：令和4年10月
終了時期：令和7年3月
- (2) 毎事業年度の実施予定
別表2のとおり

6. 事業再編の実施に必要な資金の額及びその調達方法

- (1) 必要な資金の額及び調達方法の概要
該当なし
- (2) 必要な資金の額及び調達方法
該当なし

7. 事業再編に伴う労務に関する事項

- (1) 事業再編の開始時期の従業員数（令和4年9月末時点）

株式会社静岡銀行	2,670名
株式会社しずおかフィナンシャルグループ	0名
- (2) 事業再編の終了時期の従業員数（令和7年3月末時点）

株式会社静岡銀行	2,700名
株式会社しずおかフィナンシャルグループ	25名

(3) 新規に採用される従業員数
株式会社静岡銀行 491 名
株式会社しずおかフィナンシャルグループ 0 名

(4) 事業再編に伴い出向または解雇される従業員数
出向予定人員数 25 名
転籍予定人員数 0 名
解雇予定人員数 0 名

8. その他
特になし。

別表 1

事業再編の措置の内容

措置事項	実施する措置の内容及びその実施する時期	期待する支援措置
法第2条第17項第1号の要件	<p>静岡銀行は、単独株式移転により持株会社である株式会社しずおかフィナンシャルグループを設立し、その傘下に入る。</p> <p>①新設会社 名称：株式会社しずおかフィナンシャルグループ 住所：静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地 代表者の氏名：取締役社長 柴田 久 設立（予定）日：令和4年10月3日 資本金：90,000,000,000円</p> <p>②株式移転を行う会社 名称：株式会社静岡銀行 住所：静岡県静岡市葵区呉服町一丁目10番地 代表者の氏名：取締役頭取 八木 稔（令和4年10月3日就任） 資本金：90,845,740,501円</p> <p>③株式移転比率 1（持株会社）：1（静岡銀行）</p> <p>④株式移転効力発生日 令和4年10月3日</p>	租税特別措置法第80条第1項第号（認定事業再編計画等に基づき行う登記の税率の軽減）
法第2条第17項第2号の要件	<p>しずおかフィナンシャルグループでは以下の4つの基本戦略に基づき、グループ各社が自立（自律）し、創意工夫により「既存ビジネスの深掘り」「未踏分野における事業領域の開拓」「非金融ビジネスの拡大」にスピード感を持って取り組むことで、自立的に事業拡大を実現していく。</p> <p>【グループビジネス戦略】 既存ビジネスにおける顧客基盤・業容のさらなる拡大と、新たな事業領域の開拓を通じた持続的な成長を実現する。</p>	
イ 新商品の開発及び生産又は新たな役務の開発及び提供による生産若しくは販売に係る商品の構成又は提供に係る役務の構成の変化		

	<p>【トランスフォーメーション戦略】 商品・サービス、チャネル、コスト、人財などにおけるトランスフォーメーション（変革・変化）を通じた新たな価値を創造する。</p> <p>【地域共創戦略】 当グループが「地域のハブ」となり、「地域プラットフォーム」を形成し、さまざまな地域の抱える課題の解決に貢献する。</p> <p>【グループガバナンス戦略】 上記3つの基本戦略を実現するために、攻めと守りの両面から企業統治をより高度化し、柔軟かつ強固なグループガバナンス体制を構築する。</p> <p>（具体的な数値基準） こうした取組を通じて、持株会社体制におけるグループシナジーを最大化し、令和7年3月期の経常収入に占める収益シナジーの構成比を2.46%とすることを見込んでいる。</p>	
--	--	--

別表 2

事業再編の実施時期

年 度	実 施 内 容
令和4年度	令和4年10月3日 単独株式移転により持株会社を設立
令和5年度	該当なし
令和6年度	該当なし